

新潟市告示第 3 2 0 号

収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により、露店市場の収納事務について、次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 2 1 日

新潟市長 中原 八一

記

1 市場名	本町市場	本町下市場
2 収納事務受託者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 所在地	横木 秀行 新潟市中央区本町通 14 番町 3118 番地 14	本町十二市場組合 代表理事 真保 隆 新潟市中央区本町通 12 番町 2754 番地
3 収納事務を行わせる歳入	露店市場使用料 及び 露店市場出店許可証交付手数料	露店市場使用料 及び 露店市場出店許可証交付手数料
4 指定公金事務取扱者として指定した日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日
5 収納事務を委託した日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日
6 収納事務を行わせる期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで